

ダイワ米国MLPファンド（毎月分配型） 米ドルコース／日本円コース／通貨αコース

第61期分配金のお知らせ

2020年1月21日

平素は、『ダイワ米国MLPファンド（毎月分配型）』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2020年1月20日に決算を迎え、「通貨αコース」につきましては分配金額を見直し、当期の収益分配金（1万口当たり、税引前。以下同じ。）を以下のとおりと致しましたことをご報告申し上げます。

「米ドルコース」および「日本円コース」の分配金額につきましては、前回決算と同額と致しました。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

各コースの分配金（1万口当たり、税引前）

	米ドルコース	日本円コース	通貨αコース
当期決算 分配金	30円	30円	30円
（前回決算 分配金）	(30円)	(30円)	(45円)
基準価額 2020年1月20日現在	4,966円	4,316円	2,934円

※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

分配方針

『ダイワ米国MLPファンド（毎月分配型）』の収益分配方針は、以下のとおりとなっています。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、継続的な分配を行うことを目標に、基準価額の水準を勘案して分配金額を決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和投資信託）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

Q1 なぜ、「通貨αコース」の分配金が見直されたのですか？

現在の基準価額およびインカム性収益の状況などを考慮した結果、今後も継続した分配を行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。

弊社の分配金の考え方は、ファンドの収益分配方針、インカム性収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金を決定するというものです。

「通貨αコース」の分配金見直しにつきましては、現在の基準価額およびインカム性収益の状況などを考慮した結果によるものです。

「通貨αコース」は、第48期決算（18/12/20）以降45円の分配金を継続しておりましたが、45円のうち期中のインカム性収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。また、分配金の支払いなどにより、基準価額は軟調に推移しております。

当該コースの場合、インカム性収益とは、①カバードコール戦略で得られるオプションプレミアム、②MLP等の配当金が該当します。

このような状況を踏まえ、今後も継続した分配や信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。今回、分配金を見直したことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

基準価額・純資産・分配の推移

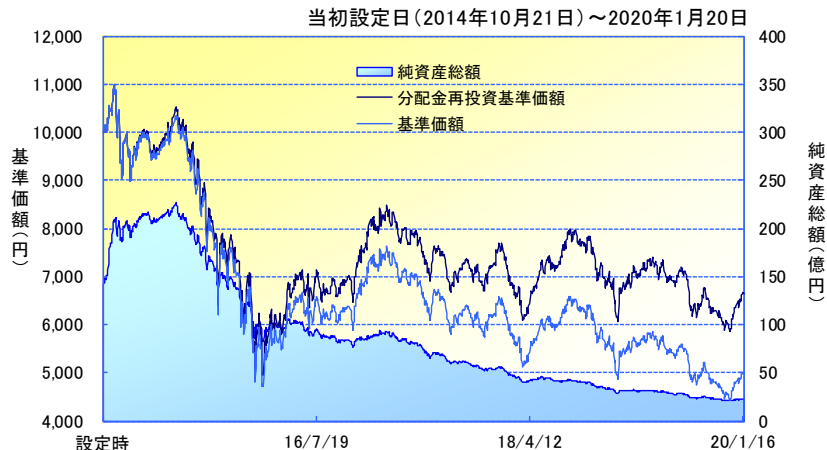
米ドルコース

2020年1月20日現在

基準価額	4,966円
純資産総額	22億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～56期	合計:	1,680円
第57期	(19/9/20)	30円
第58期	(19/10/21)	30円
第59期	(19/11/20)	30円
第60期	(19/12/20)	30円
第61期	(20/1/20)	30円
分配金合計額	設定来:	1,830円
	直近5期:	150円



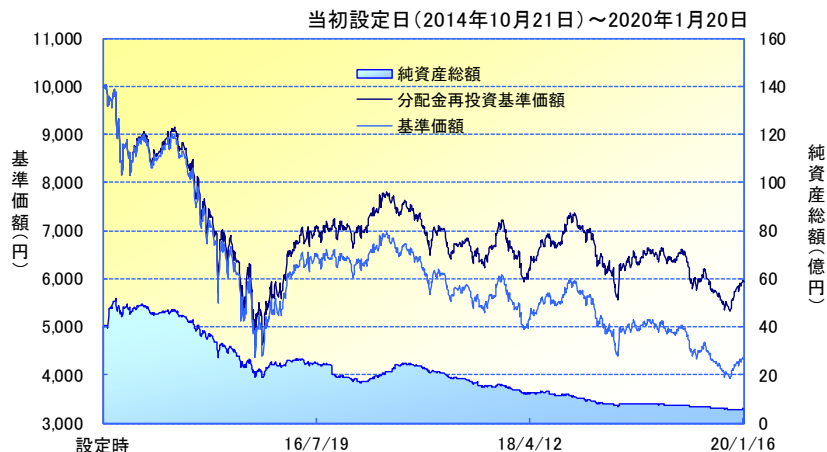
日本円コース

2020年1月20日現在

基準価額	4,316円
純資産総額	579百万円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～56期	合計:	1,680円
第57期	(19/9/20)	30円
第58期	(19/10/21)	30円
第59期	(19/11/20)	30円
第60期	(19/12/20)	30円
第61期	(20/1/20)	30円
分配金合計額	設定来:	1,830円
	直近5期:	150円



通貨αコース

2020年1月20日現在

基準価額	2,934円
純資産総額	15億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～56期	合計:	3,695円
第57期	(19/9/20)	45円
第58期	(19/10/21)	45円
第59期	(19/11/20)	45円
第60期	(19/12/20)	45円
第61期	(20/1/20)	30円
分配金合計額	設定来:	3,905円
	直近5期:	210円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
 ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

Q2 最近の投資環境と今後の見通しについて教えてください。

2018年12月19日（前回の「通貨αコース」の分配金額引き下げ時）から2020年1月17日のMLP市況は原油価格の上昇、インセンティブ配当権※1の廃止や財務の改善などを背景に上昇しました。今後に関しては、米国の原油などの生産量の増加、財務体質の改善、資金調達が多様化や資本構造の簡素化からキャッシュフローの増加を主として業績の改善を見込んでいます。

<MLP市況>

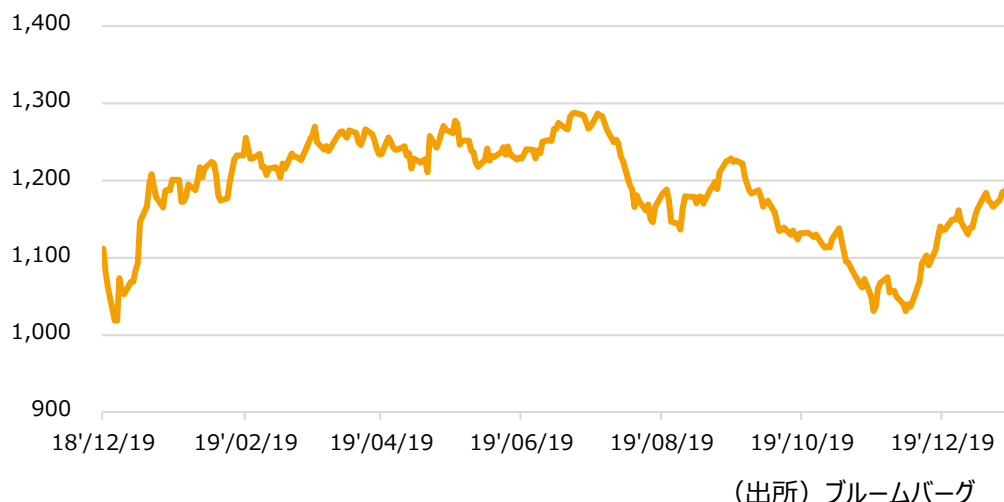
2019年前半のMLP市況は川中インフラ施設を通る原油などの取引量の伸び、新規プロジェクトの利益貢献、利ざやの改善等により好調でした。さらに、今後の成長に備えるためのインセンティブ配当権の廃止が進みました。しかしながら、2019年12月上旬にかけては、個人投資家や機関投資家による資金流出に伴い厳しい環境となりました。さらに、天然ガス価格の下落などによりMLPの顧客（エネルギー生産企業）の財務面に対する懸念が高まりました。川上生産企業が、より厳選した設備投資を行うことで原油価格を下支えしましたが、パイプラインなどの稼働率の見通しが低下したことや年末の節税対策の売却により軟調に推移しました。2020年1月17日にかけては堅調な株式市場や年末の節税対策の売却が一服したことから反発しました。

※1 事業を運営するスポンサーや親会社であるGP（ジェネラル・パートナー）※2にインセンティブを与えるため、MLPのLP（リミテッド・パートナー）持分の配当金が増加するにつれてGPがより高い配分比率を受け取る権利のこと。

※2 MLPの出資者にはGPとLPが存在します。LPが経営権を持たないのに対し、GPは一般的に2%程度の出資を行い、MLPの管理、運営を行います。

MLP指数の推移

（2018年12月19日～2020年1月17日）



※MLP指数は、AlerianMLP Index（米ドルベース、トータルリターン）を使用。

※AlerianMLP Indexは、Alerianの商標であり、当該インデックスに関する全ての権利はAlerianに帰属します。

<為替相場>

2018年12月19日から2020年1月17日までの米ドル円為替相場は円高米ドル安となりました。2019年初にかけて米国の景気減速懸念の高まりや、米中関係悪化への懸念が広がったことで円高となりました。4月末にかけては米中通商協議進展への期待から円安となりました。8月中旬にかけてはFOMC（米国連邦公開市場委員会）で利下げが決定され、さらに米国による新たな対中関税の発表、米国による中国の為替操作国認定等がリスク回避の動きにつながり、円高となりました。12月下旬にかけては米中貿易摩擦懸念の後退に加えて、香港情勢の改善、英国の合意なきEU（欧州連合）離脱懸念の後退から円安基調となりました。2020年1月17日にかけては米国によるイラン司令官の殺害およびイランが報復としてイラクにある米軍施設を攻撃したことで、中東地域の地政学リスクが意識され、円高となる場面もありましたが、トランプ米大統領がイランに対する軍事力行使に否定的な考えを示したことで中東情勢緊迫化に対する警戒感が大きく後退し、市場は落ち着きを取り戻しました。

<通貨オプション相場>

2018年12月19日から2020年1月17日までの通貨オプションのボラティリティは低下しました。2019年初にかけては、株価や原油価格が急落し、市場のリスク回避姿勢が強まる中でボラティリティは上昇しました。その後は米ドル円が緩やかに上昇する中で、ボラティリティは低下しました。5月以降は米中通商交渉への懸念の高まりなどを受けてボラティリティは上昇傾向となりましたが、9月以降は米中通商交渉などへの懸念が和らぐ中で、ボラティリティは低下しました。

<今後の見通し>

MLPのファンダメンタルズは改善しています。米国における原油などの生産量の増加により、川中MLPや株式会社のキャッシュフローも増加しています。川上事業を行うエネルギー生産者が、より厳選した設備投資を行うことで、川中MLPや株式会社における収益の透明性が増しています。また、集積、処理、貯蔵、輸送のための追加インフラ施設の需要も成長しているため、川中MLPや株式会社のキャッシュフローはさらなる増加の可能性があります。

MLPは、インセンティブ配当権の廃止を発表すると同時に、バランスシートや内部留保を改善してきたため、資本市場（資金調達環境）の見通しは改善しています。また、財務体質の改善により、コストの高い株式資本による資金調達に頼ることなく、一株あたりのキャッシュフローを増加させることが可能になっています。負債比率の引き下げや設備投資の資金が必要な場合においては、MLPが投資する施設の一部持ち分やノンコア資産の譲渡により現物資産投資家から資金調達することが可能となっています。また、債券の発行も可能です。加えて、資本構造の簡素化に伴い、MLPが株式会社に会社形態を変更する動きがあり、エネルギー川中インフラ施設を運営する株式会社にも、魅力的な投資機会が増加しています。

Q3 今期の分配金はどのように決定したのですか？

分配金は、収益分配方針に基づいて決定します。将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束することはできませんが、今後ある程度の期間にわたって分配を継続できるよう考慮しています。

当ファンドでは、収益分配方針において「原則として、継続的な分配を行うことを目標に、基準価額の水準を勘案して分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて、今後ある程度の期間にわたって分配を継続できるような水準を考慮して分配金を決定しています。

ただし、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、インカム性収益の低下、基準価額の下落などは分配金の見直し要因となります。

Q4 分配金を事前に知ることはできないのですか？

決算日（毎月20日、休業日の場合は翌営業日）の夕方から夜にかけての公表まで、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日（毎月20日、休業日の場合は翌営業日）に、ファンドの収益分配方針、インカム性収益の水準、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社（大和投資信託）が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ（<https://www.daiwa-am.co.jp/>）において、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

Q5 分配金を引き下げるということは、今後の運用に期待できないということですか？

分配金の引き下げは、今後の運用実績と関係するものではありません。

「通貨αコース」の分配金の引き下げについては、現在の基準価額およびインカム性収益の状況などを考慮した結果によるものです。したがって、分配金の引き下げは、今後の運用実績を示唆したものではありません。なお、運用成績は、分配金を加味した基準価額の動き、トータルリターン（総収益率）で確認する必要があります。

引き続きパフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、宜しくお願い申し上げます。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

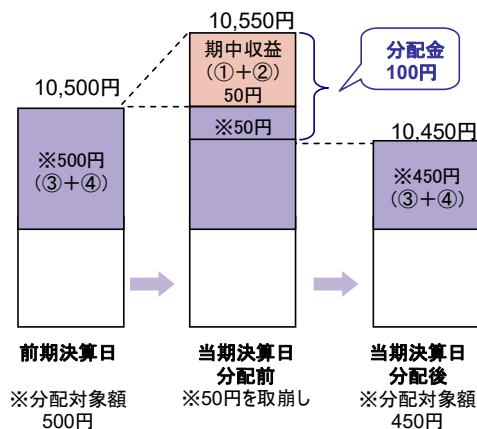
投資信託で分配金が支払われるイメージ



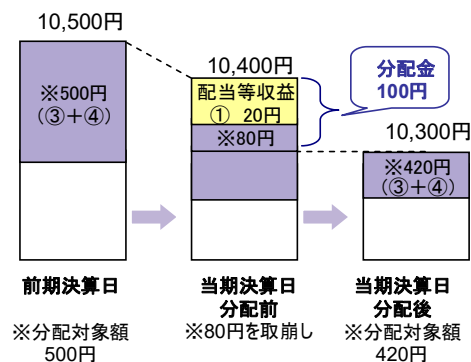
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



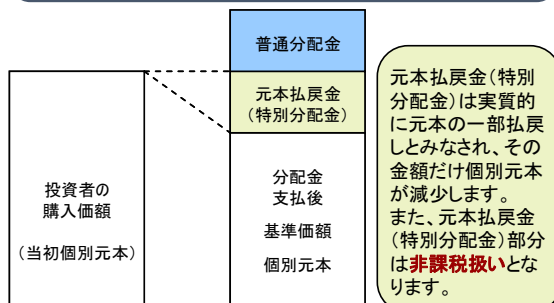
前期決算日から基準価額が下落した場合



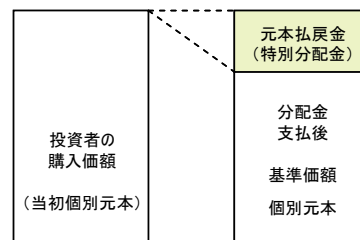
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

Ⅰ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

〔米ドルコース〕、〔日本円コース〕

エネルギーや天然資源等に関連する米国のMLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）等へ投資し、信託財産の成長をめざします。

〔通貨αコース〕

エネルギーや天然資源等に関連する米国のMLP等へ投資するとともに、通貨のオプション取引を組み合わせた通貨力バードコール戦略を構築し、高水準のインカム性収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. エネルギーや天然資源等に関連する米国のMLP等へ投資します。
※MLP等には、MLPに投資することにより主たる収益を得る企業の株式、MLP関連のETF、およびMLPに関連するその他の証券等を含みます。

MLPについて

- ・MLPは、米国で行なわれている共同投資事業形態のひとつであり、その出資持分が米国の金融商品取引所等で取引されています。
- ・総所得の90%以上をエネルギーや天然資源の輸送（パイプライン）、貯蔵、精製等の事業等から得ることがMLPの成立要件です。この要件を満たすと、原則として法人税が免除されます。
- MLP等の運用は、CBREクラリオン・セキュリティーズが行ないます。

2. 通貨戦略の異なる3つのコースがあります。

米ドルコース

- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- ※基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

日本円コース

- 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。
- ※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- ※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

通貨αコース

- 円に対する米ドルのコール・オプション（買う権利）を売却することで、オプションプレミアムの確保をめざします。
- ※「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。
- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- ※基準価額は、為替変動の影響を受けます。

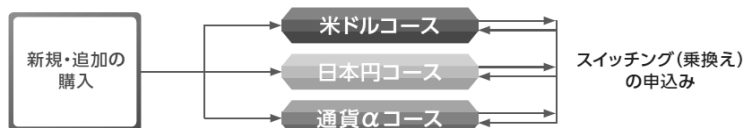
通貨力バードコール戦略について

- ◆原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。
- ◆権利行使価格が通貨力バードコール戦略構築時の円に対する米ドルの為替レートと同程度のコール・オプションを売却することを基本とします。
- ※「権利行使価格」とは、オプションの権利行使の基準となる為替レートの水準をいいます。
- ◆オプションのカバー率は、保有する米ドル建て資産の評価額の50%程度とします。
- ※通貨力バードコール戦略の比率は、運用環境等により50%から大きくかい離する場合があります。

通貨力バードコール戦略の運用は、大和証券投資信託委託株式会社が行ないます。

- ◆各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。
ダイワ米国MLPファンド（毎月分配型）米ドルコース：米ドルコース
ダイワ米国MLPファンド（毎月分配型）日本円コース：日本円コース
ダイワ米国MLPファンド（毎月分配型）通貨αコース：通貨αコース
- ◆各ファンドの総称を「ダイワ米国MLPファンド（毎月分配型）」とします。

各ファンド間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。

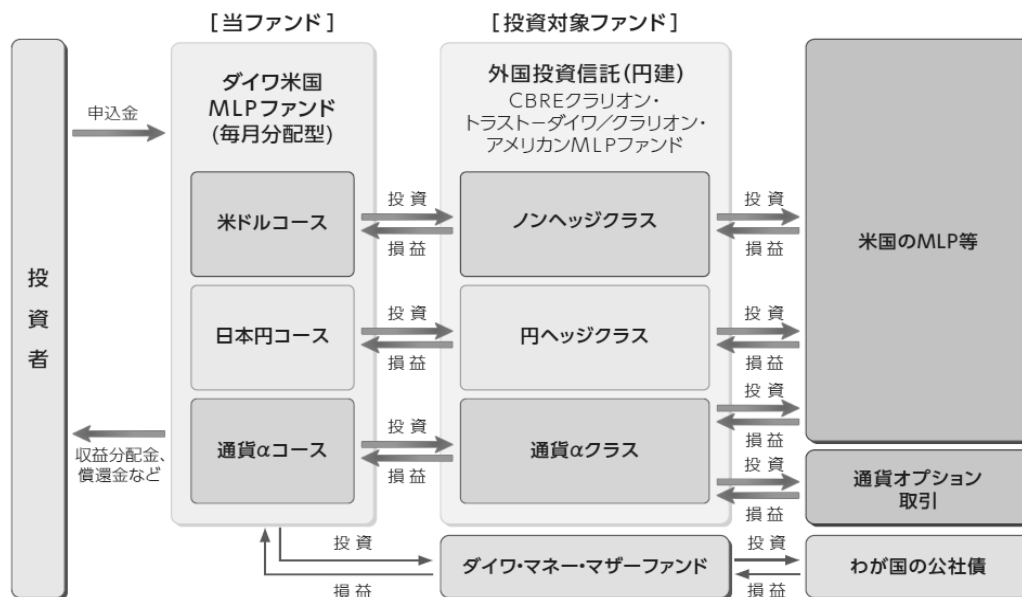


〔通貨αコース〕の換金時（スイッチングを含む）には、信託財産留保額をご負担いただきます。

〔米ドルコース〕、〔日本円コース〕を換金する際には、信託財産留保額はかかりません。

ファンドの目的・特色

3. 毎月 20 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
4. 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
 - 外国投資信託の受益証券を通じて、米国のMLP等に投資するとともに、[通貨αコース]においては、通貨カバードコール戦略を構築します。



※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「MLP等の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「通貨カバードコール戦略の利用に伴うリスク（通貨αコースのみ）」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※ [日本円コース] は、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

※ [米ドルコース]、[通貨αコース] は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を受けます。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※ 投資対象ファンドでは、MLP投資における課税対象収益に対して、連邦税（上限税率 21%）、支店利益税および州税（州によって異なります。）が課されます。投資対象ファンドにおいては、MLP投資における収益および税率を考慮して算出した課税相当概算額を計上し、日々の基準価額に反映する措置を取っています。投資対象ファンドでは、年に一回税務申告を行ない当該期間の税額を確定し、確定した税額が課税相当概算額を上回る場合は追加納税が必要となり、下回る場合は還付を受けます。追加納税となった場合は投資対象ファンドの基準価額に対してマイナス要因となり、還付となった場合はプラス要因となります。これにより、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

（注）上記記載は 2019 年 10 月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものです。MLP に適用される法律・税制の変更、それらの解釈の変更、新たな法律等の適用の場合、上記記載は変更されることがあります。また、この場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 3.3%（税抜 3.0%） スイッチング（乗換え）による購入時の申込手数料については、販売会社にお問合わせください。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	[米ドルコース]、[日本円コース] ありません。	—
	[通貨αコース] 0.10%	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 （信託報酬）	年率 1.2925% （税抜 1.175%）	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする 投資信託証券	[米ドルコース] 年率 0.60%程度 [日本円コース] 年率 0.63%程度 [通貨αコース] 年率 0.70%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	[米ドルコース] 年率 1.8925%（税込）程度 [日本円コース] 年率 1.9225%（税込）程度 [通貨αコース] 年率 1.9925%（税込）程度	
その他の費用・ 手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

大和証券
Daiwa Securities

商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託
Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。